

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-140502(P2018-140502A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2017-34471(P2017-34471)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/17 (2006.01)

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/17 2 0 7

B 4 1 J 2/165 2 0 7

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体の幅方向に移動して第1液体及び第2液体を該媒体に噴射可能な液体噴射部と、

前記液体噴射部から噴射された前記第1液体を受け止め可能な第1受け止め部材と、

前記第1受け止め部材を保持し、前記第1受け止め部材が受け止めた前記第1液体を排出可能な第1排出口を有する第1受け止め部材保持部と、

下方に突出する前記第1排出口から落ちる前記第1液体を受け入れ可能に開口する第1回収口を有し、該第1排出口から排出される該第1液体を回収する第1回収部と、

前記液体噴射部から噴射された前記第2液体を受け止め可能な第2受け止め部材と、

前記第2受け止め部材を保持し、前記第2受け止め部材が受け止めた前記第2液体を排出可能な第2排出口を有する第1受け止め部材保持部と、

下方に突出する前記第2排出口から落ちる前記第2液体を受け入れ可能に開口する第2回収口を有し、該第2排出口から排出される該第2液体を回収する第2回収部と、を備え、

前記第1受け止め部材および前記第2受け止め部材は、前記液体噴射部が前記第1液体及び前記第2液体のうち少なくとも一方を前記媒体に噴射する噴射領域の外側となるメンテナンス領域に設けられ、

前記第1排出口と前記第2排出口は、前記幅方向および前記媒体が搬送される搬送方向において間隔を置いて配置されていることを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

前記第1受け止め部材に接触可能に配置される第1接触部材と、

前記第2受け止め部材に接触可能に配置される第2接触部材と、

を備えることを特徴とする請求項1に記載の液体噴射装置。

【請求項3】

前記幅方向において、前記第1受け止め部材と前記第2受け止め部材との間となる位置に、前記液体噴射部側の雰囲気を吸引可能な第2吸引口を備えることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の液体噴射装置。

【請求項4】

前記メンテナンス領域においては前記第1受け止め部材の方が前記第2受け止め部材よりも前記噴射領域に近い位置となるように配置され、前記幅方向において、前記噴射領域と前記第1受け止め部材との間となる位置に前記液体噴射部側の雰囲気を吸引可能な第1吸引口を備えることを特徴とする請求項1乃至請求項3のうち何れか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項5】

前記液体噴射部は、前記第1液体を噴射する第1ノズル群と前記第2液体を噴射する第2ノズル群とを、前記搬送方向においてずれた位置に有し、

前記第1受け止め部材及び前記第2受け止め部材は、前記第1ノズル群及び前記第2ノズル群と対応するように前記搬送方向においてずれた位置に配置されていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のうち何れか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項6】

前記第1受け止め部材は、前記第1液体を受け止め可能な周面を有する第1回動体であり、

前記第2受け止め部材は、前記第2液体を受け止め可能な周面を有する第2回動体であり、

前記第1回動体及び前記第2回動体は、複数のローラーに架け渡されて該ローラー周りで回動する帯状部材であることを特徴とする請求項1乃至請求項5のうち何れか一項に記載の液体噴射装置。

【請求項7】

前記第1回動体及び前記第2回動体は、前記第1液体及び前記第2液体を受け止めたそれぞれの前記周面が、前記媒体が搬送される搬送方向において移動するよう回動することを特徴とする請求項6に記載の液体噴射装置。

【請求項8】

前記第1回動体は、前記第1液体を受け止めた前記周面が前記第2回動体から遠ざかる方向に回動することを特徴とする請求項6又は請求項7に記載の液体噴射装置。

【請求項9】

前記第1液体は、前記第2液体の前記媒体への定着を促進する処理液であることを特徴とする請求項1乃至請求項8のうち何れか一項に記載の液体噴射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

以下、上記課題を解決するための手段及びその作用効果について記載する。

上記課題を解決する液体噴射装置は、媒体の幅方向に移動して第1液体及び第2液体を該媒体に噴射可能な液体噴射部と、前記液体噴射部から噴射された前記第1液体を受け止め可能な第1受け止め部材と、前記第1受け止め部材を保持し、前記第1受け止め部材が受け止めた前記第1液体を排出可能な第1排出口を有する第1受け止め部材保持部と、下方に突出する前記第1排出口から落ちる前記第1液体を受け入れ可能に開口する第1回収口を有し、該第1排出口から排出される該第1液体を回収する第1回収部と、前記液体噴射部から噴射された前記第2液体を受け止め可能な第2受け止め部材と、前記第2受け止め部材を保持し、前記第2受け止め部材が受け止めた前記第2液体を排出可能な第2排出口を有する第1受け止め部材保持部と、下方に突出する前記第2排出口から落ちる前記第2液体を受け入れ可能に開口する第2回収口を有し、該第2排出口から排出される該第2液体を回収する第2回収部と、を備え、前記第1受け止め部材および前記第2受け止め部材は、前記液体噴射部が前記第1液体及び前記第2液体のうち少なくとも一方を前記媒体に噴射する噴射領域の外側となるメンテナンス領域に設けられ、前記第1排出口と前記第2排出口は、前記幅方向および前記媒体が搬送される搬送方向において間隔を置いて配置

されている。

上記液体噴射装置において、前記第1受け止め部材に接触可能に配置される第1接触部材と、前記第2受け止め部材に接触可能に配置される第2接触部材と、を備える。

上記液体噴射装置において、前記第1受け止め部材は、前記第1液体を受け止め可能な周面を有する第1回動体であり、前記第2受け止め部材は、前記第2液体を受け止め可能な周面を有する第2回動体であり、前記第1回動体及び前記第2回動体は、複数のローラーに架け渡されて該ローラー周りで回動する帯状部材である。

上記課題を解決する液体噴射装置は、第1液体及び第2液体を媒体に噴射可能な液体噴射部と、前記液体噴射部から噴射された前記第1液体を受け止め可能な周面を有する第1回動体と、前記第1回動体の前記周面に摺接可能な第1摺接部材と、前記第1摺接部材が前記周面から収集した前記第1液体を回収する第1回収部と、前記液体噴射部から噴射された前記第2液体を受け止め可能な周面を有する第2回動体と、前記第2回動体の前記周面に摺接可能な第2摺接部材と、前記第2摺接部材が前記周面から収集した前記第2液体を回収する第2回収部と、を備える。